



緑園に輝くまち 多久

市報

No.778

～時流を感じる
文教・安心・交流・協働のまち～

TAKUI

市報たくが
スマートフォン
でも読めます



2026

4

April



997で「家族」をはじめよう

親子の笑顔を 全力サポート



緊急情報メール通知サービス

登録すると最新の防災
情報を受け取れます



声の市報をYouTubeで!

多久市 声の市報

検索

02	まちの話題
04	特集1 妊娠・子育て支援について
06	特集2 令和8年度当初予算
08	多久市からのお知らせ
19	あじさいへ行こう！
20	教育委員会日より
23	健康ノススメ
24	おたっしゅ日より
26	まちのPickUPインフォメーション
30	Hi POSE ほか

2月17日[Tue]

久光スプリングス株式会社と連携協定を結びました



▲右から岩坂さん、小早川代表取締役、香月市長、荒瀬副市長

SAGA久光スプリングス株式会社と多久市は、スポーツを通じた地域活性化や次世代の育成推進を目的に連携協定を締結しました。

SAGA久光スプリングス株式会社の小早川武徳代表取締役は「私たちもつ女性のアスリートチームという特性を活かして、多久市の地域課題に貢献できる活動をしていきたいと思っています」と話されました。

SAGA久光スプリングスOGの岩坂名奈さんからは市内のバレーボールを頑張る子どもたちへ「強くなるためには何より、よく食べて、よく寝てしっかりとした体をつくるのが大切です。そしてバレーボールを楽しみながら取り組んでください」とメッセージをいただきました。

香月正則市長は「この締結をきっかけにスポーツを通じたまちづくりをともに進めていきたい」と話しました。

3月2日[Mon]

長年の功績を讃えて、小森さんらが総務大臣表彰等を受賞



▲(左から) 賞状を手にする小森さん、中原さん、宮丸さん

「国民参政135周年・普通選挙100周年・婦人参政80周年記念における選挙関係功労者表彰」として、多年にわたり選挙の適正な管理執行にご尽力された小森弘さん(東多久町)が総務大臣表彰、中原博秋さん(西多久町)、宮丸忠二さん(南多久町)が総務大臣感謝状を受賞されました。

この表彰は、日本で初めて国政選挙が行われた明治23年(1890年)から135年、普通選挙法公布から100年、そして女性に参政権が付与されてから80年という歴史的な節目を記念して、総務省が行っているものです。

小森さんは平成15年から現在まで22年間、中原さんは平成27年から現在まで10年間、宮丸さんは平成21年から令和6年まで15年間にわたり、多久市選挙管理委員会委員として、ご尽力いただき、選挙の管理執行に大きく貢献されました。

3月6日[Fri]

市内義務教育学校で卒業式



▲式典後、卒業生が壇上に上がり歌を披露しました

市内義務教育学校で卒業証書授与式が行われ、141人の卒業生が新たな道へと歩み始めました。

東原彦舎東部校では5～8年生が式に参列。卒業生35人の門出を見守りました。

渡邊夏美校長は「みなさんは東原彦舎東部校が開校したときに入学しました。みなさんには無限の可能性があります。何事にも臆することなく邁進してください」とエールを贈りました。

卒業生代表の百崎蒼空さんは「すべてが自分の大切な一部だと思うようになったのは、どんな私たちも受け止めてくださった先生たちのおかげです。15年間いつもそばにいてくれた家族にも感謝しています。ありがとうございます」と、感謝の言葉を述べました。

今月の論語

疑わしきには 疑問。

問を思ふ

出典：季氏第十六

わからないときはしつもんをしましょう。

今月の帰宅放送は、東原彦舎東部校9年の山田紋夢さんです。

まちの話題

3月7日[Sat]~8日[Sun]

多久高マルシェ開催！



▲手づくりのPOPで店舗を飾り、元気にお客さんを迎えました

SCOL CAFE（北多久町）を会場に、今年も多久高マルシェが開催されました。高大連携プロジェクトの一環で、福岡大学商学部飛田ゼミの学生の指導・サポートを受けながら、高校生が店舗を企画。多久の特産品やアクセサリー、スイーツ、カレーなどを仕入れ、笑顔で明るく接客しました。

多久高校の山下きらりさんは「自分たちで店を運営するのは責任重大でしたが、おいしかったよと声をかけてもらったのでうれしかったです。多久の良いPRになったと思います」と笑顔。市内外問わず多くの人々が来場し、それぞれが高校生たちとの会話を楽しみながら買い物を満喫しました。



3月14日[Sat]

令和7年度文化功労者表彰式



▲表彰式には香月正則市長らも来賓として出席し、功績を称えました

多久市文化連盟で長年にわたり活動を続け、芸術・文化の分野で貢献された人を表彰する「令和7年度文化功労者表彰式」（主催：多久市文化連盟）が中央公民館で行われました。今回の受賞者は以下の通りです。（敬称略）

■芸術文化奨励賞

毛賀 和子（多久町）…会員歴11年。コーラスいずみでアルトのパートリーダーを担う。音楽祭・文化祭などに積極的に参画。

■芸術文化賞

内野 正昭（東多久町）…多久市文化連盟常任理事。多久市囲碁将棋連盟で幅広い年齢への囲碁将棋の普及に努めてきた。

古賀 豊美（北多久町）…文化祭り・桜祭り・紅葉祭りなどのイベントに積極的に参画。舞踊界の発展に大きく寄与した。

3月17日[Tue]

「丹邱の里」のひな祭り



▲多くの人々が華やかなひな飾りに思わず足を止めて見入りました

春の訪れを告げる「丹邱の里」のひな祭り（主催：「丹邱の里」のひなまつり実行委員会）が、4月初めまで市内4か所で開催されています。多くの市民が訪れる多久市役所ロビーをはじめ、天山多久温泉タクア、多久市物産館「朋来庵」、JR東多久駅交流プラザには、市民から寄贈されたひな人形がずらりと並んでいます。

開催に尽力するボランティアグループ「チーム岩屋山」により、各会場では個性あふれる飾り付けが行われ、来場者の心を和ませました。特に市役所ロビーでは、江戸時代の参勤交代の行列をひな人形で表現され、孔子の論語「朋あり、遠方より来たる、また楽しからずや」を添えて歓迎の様子を描くなど、ストーリー性を持たせた趣向を凝らした展示が来場者の目を引きました。



多久をたくさん知ってもらおうSNS！

登録をおねがいします！



多久市公式 LINE



多々で「家族」をはじめよう

親子の笑顔を 全力サポート

お子さんのすこやかな成長と、ご家族が安心して子育てができることを願い、多々市では数々の子育て支援制度を整えています。市独自のものも豊富に取り揃えているほか、相談や遊びの場も充実。子育て世帯を切れ目なくサポートします。

幼児



3歳半児)



出産



- 保健師の赤ちゃん訪問
- 助産師相談 ● 産後ケア事業
- 健康推進員による訪問
- 妊婦のための支援給付金 (2回目: 5万円)

＼ 県内広域で今年度からスタート /

- ★ 産後ケア事業を拡充
- ★ 新生児聴覚スクリーニング検査費用の一部助成

妊娠



- 妊婦のための支援給付金 (1回目: 5万円)

＼ 多々市独自 /

超音波検査・NST検査の費用を助成
超音波検査は10回分(上限1,000円/回)
NST検査は4回分(上限1,000円/回)



安心して子育てできるまち・多々

遊びも相談もあじさいで

多々市児童センター「あじさい」

乳幼児から児童まで、思いっきり遊べます!さらに、子育て支援施設が集約されているので、悩みや困りごとを抱えたご家族が相談しやすい環境です。

▶ 問い合わせ ☎0952-75-6621



ファミサポでさらに安心

多久市ファミリー・サポート・センター「にじいろ」

子育てのお手伝いをしてほしい人が利用会員、子育てをお手伝いしたい人が協力会員となり、子育て世帯を支えます。お子さんの送迎や保育開始前・終了後の預かり、保護者の急病時などに利用可能。もしもの時の受け皿に、ぜひご活用ください。



協力会員に
なってくれる人、
随時募集中です!

▶ 問い合わせ ☎0952-75-5111

就学後



- 学童待機児童ゼロ
- 給食費前期課程無償
- 給食費後期課程一部補助

多久市独自 /

- 小中一貫教育
- 多久っ子健診(5、7年生)
- スクールバスでの送迎(※条件あり)
- 短期留学への補助



保育



- 一時預かり
- 病児病後児保育
- 特別支援保育
- 待機児童ゼロ

多久市独自 /

県内初! 今年度より第1子から
保育料無償



乳



- 乳幼児健診
(乳児、1歳半児)
- 乳幼児相談

多久市独自 /

- 2歳半児健診
- ★すくすく赤ちゃん紙おむつ支給事業

★の詳細は23ページ

子どもの医療費助成制度(生まれてから高校生年代まで)

多久市児童センター「あじさい」での子育て支援 くわしくは19ページ

くわしくはお問い合わせください!

妊娠～乳幼児のことは

健康増進課 ☎0952-75-3355

就学後のことは

学校教育課 学務指導係 ☎0952-75-2227
企画係 ☎0952-75-3450

保育のことは

福祉課 こども係 ☎0952-75-6118

発達相談などは

高齢・障害者支援課 障害者支援係
☎0952-75-4823



令和 8 年度 当初予算 一般会計

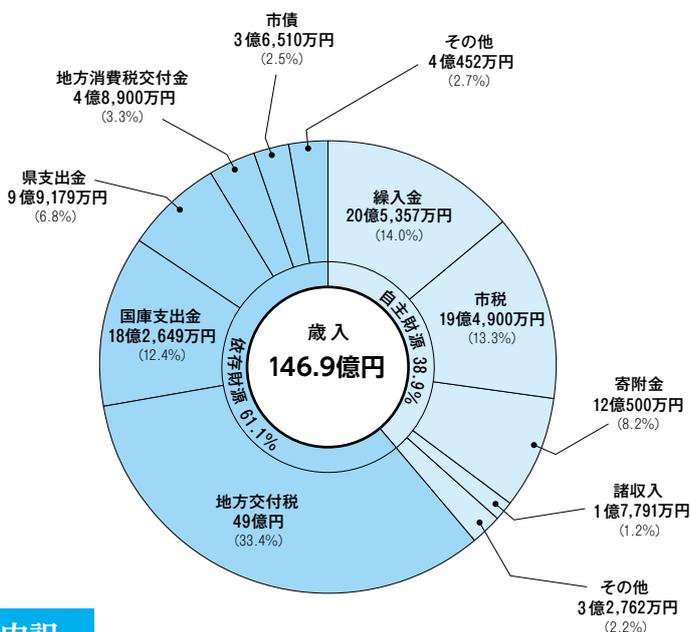
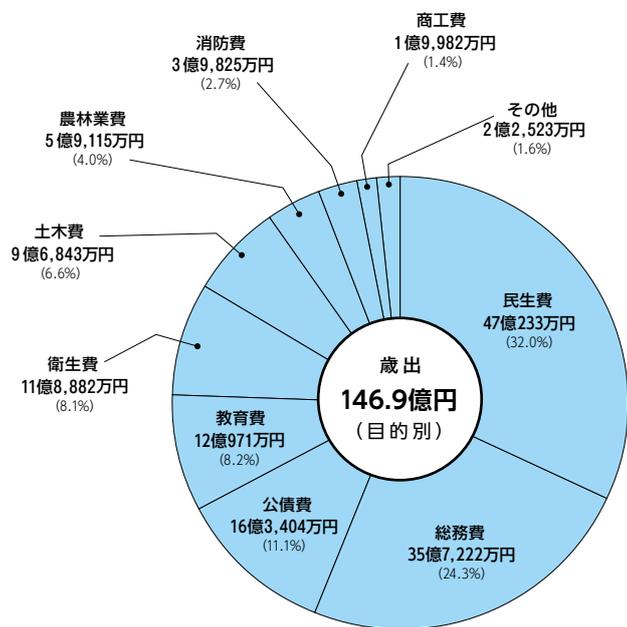
146.9億円

前年度比 2・3%減!

令和 8 年度 の 一般会計 の 予算総額は、146 億 9,000 万円 です。前年度 当初予算と比較して 3 億 5,000 万円の減 (2・3% 減) になりました。

政府の令和 8 年度地方財政計画では、物価高の中で、経済・物価動向等を適切に反映するとともに、社会保障関係費や人件費、いわゆる教育無償化に係る地方負担の増などを歳出に計上し、地方団体が、様々な行政課題に対応し、行政サービスを安定的に提供できるように、地方交付税等の一般財源総額について、令和 7 年度を上回る額を確保するとされたものの、多久市は自主財源比率が 38・9% であるため、厳しい財政状況に変わりありません。

このため令和 8 年度予算編成は堅実経営で臨み、「行政評価」に基づく事業評価結果を踏まえ、財源確保に最大限の努力を行い、事業費について検証し、持続可能な財政運営を基調とした予算編成を行いました。



歳出の主な用途

- 民生費…福祉や子育て支援に
- 総務費…行政運営に
- 公債費…借入金の返済に
- 教育費…学校維持整備や教育振興に
- 衛生費…ごみ処理や市民の健康増進に
- 土木費…道路、橋りょう等維持整備や下水道会計への繰出に
- 農林業費…農林産業の振興に
- 消防費…消防・防災に
- 商工費…商工業の振興に
- その他…議会運営、災害対策、雇用対策、用地取得等に

市税の内訳

区分	予算額
市民税	7 億 9,697 万円
固定資産税	9 億 3,406 万円
軽自動車税	7,870 万円
市たばこ税	1 億 3,458 万円
入湯税	469 万円
合計	19 億 4,900 万円

市税では、6,886万円の増を見込んでいます。内訳として、市民税は個人分、法人分を合わせて5,418万円の増、固定資産税は2,465万円の増、軽自動車税は412万円の減、市たばこ税は694万円の減、入湯税は109万円の増を見込んでいます。

公営企業会計

会計別	予算額	前年比
下水道事業	11億4,517万円	△6.2%

特別会計

会計別	予算額	前年比
宅地造成事業	935万円	3.5%
国民健康保険事業	25億5,445万円	△1.9%
後期高齢者医療	4 億 3,735 万円	24.6%

国民健康保険事業特別会計の減は、保険給付費見込みの減による保険料などの納付金の減が主たる要因です。また、後期高齢者医療特別会計については医療費が増加傾向にあり、保険料などの納付金が増えています。

新規事業

第1子から保育料を無償化します！

●第1子からの保育料無償化 4,613万9千円

令和8年4月から市内の子育て世帯の経済的負担を軽減することを目的として、保育所や認定こども園に通う0～2歳児の第1子からの保育料を無償化します。これにより、子どもの年齢・人数・保護者の所得にかかわらず、市内在住の全ての子どもの保育所・認定こども園の保育料が無償化になります。



新規事業

自治会活動に必要な費用を補助します！

●自治会活動支援事業 1,460万円

地域コミュニティの基盤である自治会活動を支援し、地域のにぎわいやつながりの醸成を図るため、自治会活動に必要な備品の整備や交流活動などに係る費用を補助します。

新規事業

滞在型の体験観光コンテンツを造ります！

●体験型観光コンテンツ創造事業 590万円

総務省の地域力創造アドバイザー制度を活用し、専門家と連携して滞在型の体験観光コンテンツを造成することで、観光消費の拡大及び地域の活性化を図ります。また、6人貸切宿泊ゲームプランなどを企画し、多久市の認知度を上げ、観光客数の増加を図ります。

新規事業

水道基本料金の4か月分を免除します！

●水道基本料金免除事業 4,240万3千円

水道基本料金4か月分（令和8年6月～9月使用分）を免除し、物価高騰の影響を受ける市民および市内事業者の経済的負担軽減を図ります。

新規事業

学校体育館（指定避難所分）の空調整備のための調査・設計を行います！

●学校体育館空調設備設置事業 2,500万円

避難所に指定されている学校体育館について、空調を整備するための調査及び設計を行います。

【対象】東原庁舎東部校体育館、東原庁舎中央校前・後期体育館、東原庁舎西溪校西体育館

継続事業

防犯灯のLED化の促進と設置数の増加を図ります！

●防犯灯設置補助事業 300万円

蛍光灯生産終了に向けて防犯灯のLED化を促進するとともに、市内の防犯灯の設置数増加を図るため、多久地区防犯協会連合会が各行政区へ行う防犯灯助成事業に対し、市から防犯協会へ補助金の交付を行います。

▶問い合わせ 財政課 財政係 ☎0952-75-2118

くわしくは、市ホームページをご覧ください。



市役所の組織機構が変わります（令和8年4月1日）

問 総合政策課 企画係 ☎0952-75-2217



令和8年4月から市役所の組織体制の一部を見直します。

令和7年度まで		令和8年度から	
課名	係名	課名	係名
財政課	財政係	財政課	財政係
	経理第1係		経理第1係
	経理第2係		経理第2係
	契約検査係		契約検査係
	財産活用係		管財係
		財産活用課	施設マネジメント係
教育振興課	総務係	教育振興課	総務係
	社会教育係		社会教育係
	文化スポーツ係		文化振興係
			スポーツ振興係

新たに「財産活用課」を設置し、財産活用係で担っていた業務を『管財係』と『施設マネジメント係』に再編します。

「文化スポーツ係」を『文化振興係』と『スポーツ振興係』に分けて編成します。

お知らせ

固定資産価格などの縦覧と課税台帳閲覧のお知らせ

問 税務課 資産税係 ☎0952-75-2176



4月から令和8年度の固定資産価格や課税台帳の内容を確認することができます。

	縦 覧	閲 覧
内 容	納税者が他の土地や家屋の評価額を比較することで、自分が所有する土地や家屋の評価額が適正であるかを確認できる制度です。	納税義務者などが固定資産課税台帳のうち、自分の資産が記載された部分を見ることができる制度です。
実施期間 ※土・日・祝を除く	4月1日(水)から6月1日(月)まで	常時
場所/時間	市役所1階 税務課 資産税係 / 8時30分～17時15分	
利用できる人	<ul style="list-style-type: none"> ○納税者（固定資産税が課税される納税義務者） ○納税者から委任を受けた人 ○納税管理人および納税者の同居親族（納税通知書または課税明細書が必要） 	<ul style="list-style-type: none"> ○納税義務者、または納税義務者から委任を受けた人 ○借地、借家人など（使用または収益の対象となる部分のみ） ○納税管理人および納税者・納税義務者の同居親族（納税通知書または課税明細書が必要）
必要なもの	<ul style="list-style-type: none"> ○本人確認ができるもの（マイナンバーカードや運転免許証など） ○委任状（委任を受けた人のみ） ○納税通知書または課税明細書（納税管理人・同居親族） ○賃貸借契約書など（借地、借家している人は閲覧のみ可能） 	
手数料	無料（コピーや写しの交付はできません）	縦覧期間中の令和8年度分は無料
見ることができる書類	<ul style="list-style-type: none"> ○土地価格等縦覧帳簿（所在地、地番、地目、地積、評価額） ○家屋価格等縦覧帳簿（所在地、家屋番号、種類、構造、床面積、評価額） ※所有者、税額は掲載されません 	<ul style="list-style-type: none"> ○課税台帳（住所、氏名、所在地、地番、地目、地積、家屋番号、種類、構造、床面積、評価額）





ふるさと振興助成金のお知らせ

～全国大会出場者や地域のイベントを助成！～

問 総合政策課 地域づくり係 ☎0952-75-2116



多久市ふるさと振興助成金は、地域づくりや地域の活性化をはかることを目的とした助成金です。

■助成対象事業

- ①人材育成（地区予選を勝ち抜き、全国大会へ出場する者など）
 - ②伝承行事・伝承芸能
 - ③地場物産や観光物産の開発
 - ④地域づくりや地域活性化のために企画されたイベント
- 助成額
○全国大会などへの出場者に対し、1人あたり2万円

○その他イベントなど

■申請方法

申請書を市ホームページまたは市役所3階総合政策課で取得し、事業実施の15日前までに総合政策課へ提出してください。

令和8年度 多久まつり開催日程と場所のお知らせ

問 多久祭り振興会事務局（商工観光課内） ☎0952-75-2117



今年の多久まつりの開催日程および場所が決まりましたのでお知らせします。みなさんのご来場をお待ちしています。

■日程 11月7日(土)、8日(日)

■場所 北多久公民館 周辺



お知らせ

多久市男女共同参画推進市民委員を募集します

申・問 総合政策課 男女共同参画係 ☎0952-75-2116



多久市男女共同参画推進市民委員として、男女共同参画計画の推進に関する協力や啓発イベントの企画・運営など、市民委員会に参加していただける人を募集します。

- 応募資格 多久市に居住する18歳以上（令和8年4月1日現在）で、年数回、平日2時間程度開催される委員会に出席できる人（高校生不可）
- 任期 令和8年4月から令和10年3月末まで（2年間）
- 応募方法 応募用紙を市ホームページまたは市役所3階総合政策課で取得し、応募動機、住

所、氏名、性別、年代など、必要事項を記入のうえ、下記の宛先まで郵送、ファクシミリまたはメールにより送付してください。

- 募集人員 若干名
※希望者多数の場合は、書面審査などにより選出させていただきます
- 報酬 市が召集する委員会1回につき5,100円
- 応募期限 4月27日(月)必着
- 提出先 〒846-8501 総合政策課 男女共同参画係宛
☎0952-75-2110
✉sougouseisaku@city.taku.lg.jp

令和7年度ゴルフ場利用税交付金活用事業のお知らせ

問 教育振興課 文化スポーツ係 ☎0952-75-8022



多久市では、ゴルフ場利用税交付金を活用してスポーツ協会に加盟する各種目団体のスポーツ振興・競技力向上のための事業を支援する補助事業を行っています。令和7年度に行った補助事業は以下のとおりです。

■令和7年度内訳

- ◎多久市ゴルフ協会…150万円
 - ・市民親睦ゴルフ大会開催への補助
 - ・各種ゴルフ教室への補助
- ◎多久市陸上協会…21万円

- ・栄養教室の開催への補助
- ・スポーツトレーナーの派遣への補助
- ◎多久市バドミントン協会…15万円
 - ・青少年育成・競技力向上への補助
- ◎多久市グラウンド・ゴルフ協会…11万円
 - ・多久市民へのグラウンド・ゴルフ競技普及拡大への補助
- ◎東多久町スポーツ協会…3万円
 - ・グラウンド・ゴルフ大会開催への補助



▲バドミントン協会：プロ講師によるバドミントン講習会



▲ゴルフ協会：ティーチングプロによるゴルフ教室

お知らせ

経済センサス活動調査を実施します

問 情報政策課 広報広聴係 ☎0952-75-2280



経済センサス－活動調査は、全ての産業分野の事業所・企業の売上や費用などの経理項目を把握し、我が国における事業所・企業の経済活動を明らかにすることなどを目的として、5年に1度実施する調査です。

- 6月1日現在で、全国のすべての事業所・企業を対象に「令和8年経済センサス－活動調査」を実施します。
- 支所を有さない比較的小規模な事業所や個人経営の事業所へは、4月にインターネット回答用の調査書類が郵送されますので、ぜひインターネットでご回答をお願いします。

○インターネット未回答の事業所や新たに把握した事業所には、5月に都道府県知事が任命する調査員がお伺いして紙の調査票を配布します。インターネットでご回答いただくか、記入した紙の調査票を調査員に提出してください。(調査員による調査)

経済センサス

活動調査



児童扶養手当・特別児童扶養手当・障害児福祉手当・特別障害者手当額が改定されます

4月から児童扶養手当・特別児童扶養手当・障害児福祉手当・特別障害者手当額が変わります。
※消費者物価指数の変動に応じて手当額が改定される「物価スライド制」となっています

■児童扶養手当

	現 行	改 定 後
全額支給	46,690円	48,050円
第2子以降加算額	11,030円	11,350円
一部支給	46,680円～11,010円	48,040円～11,340円
第2子以降加算額	11,020円～5,520円	11,340円～5,680円



問 福祉課 こども係
☎0952-75-6118

お知らせ

※児童扶養手当…父母の離婚などで、父または母と生計をともにしていない児童（18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童、中度以上の障害を有する場合は20歳未満）を養育している人に対し、生活の安定と自立を助け、児童の健やかな成長のために支給される手当です

■特別児童扶養手当

	現 行	改 定 後
1 級	56,800円	58,450円
2 級	37,830円	38,930円

※特別児童扶養手当…身体や精神に中度以上の障害を有する児童（20歳未満）の父もしくは母、または父母にかわって児童を養育している人に支給される手当です



問 福祉課 こども係
☎0952-75-6118

■障害児福祉手当・特別障害者手当

	現 行	改 定 後
障害児福祉手当	16,100円	16,560円
特別障害者手当	29,590円	30,450円

※障害児福祉手当…20歳未満で、重度の障害状態にあるため、日常生活において常時介護を必要とする障害児本人に支給される手当です

※特別障害者手当…20歳以上で、著しく重度の障害状態にあるため、日常生活において常時特別の介護を必要とする障害者本人に支給される手当です



問 高齢・障害者支援課 障害者支援係
☎0952-75-4823

子どもの医療費助成のお知らせ

～3月に中学校を卒業されたお子さん～



問 福祉課 こども係 ☎0952-75-6118

多久市では高校生年代（18歳）までの医療費助成を行っています。3月に中学校を卒業されたお子さんは、4月から子どもの医療費受給資格証が使用できません。高校生年代は、医療機関で支払った領収書を添付した申請書を提出することで、医療費の助成を受けることができます。申請などについては、ホームページでの確認またはこども係にお問い合わせをお願いします。



65歳以上の人へ

介護保険料のお知らせ

申・問 佐賀中部広域連合 業務課
 高齢・障害者支援課 高齢者支援係
 ☎ 0952-401135
 ☎ 0952-751603



令和8年度の介護保険料は、4月1日現在の世帯における住民税の課税状況などによって7月に確定します。保険料が確定するまでの納付方法は次のとおりです。

■特別徴収（年金天引き）

4・6・8月の納付額は、令和8年2月と同額を天引き（8月から保険料が変更になる場合あり）。

■普通徴収（口座振替・納付書）

4月から7月までは令和8年4月1日（賦課期日）現在の世帯の状況と、令和7年度住民税の課税状況により算定した保険料を暫定的に納付（4月中旬に納入通知書を送付）。

介護保険料の減免

災害や著しい収入の減少（失業や長期入院など）などの特別な事情により保険料の納付が困難な場合は、保険料の減免制度があります（失業は定年退職・自己都合退職は除く）。
 くわしくは、佐賀中部広域連合業務課へお問い合わせください。

■令和8年度 65歳以上の段階別介護保険料額（概要）

※保険料は介護保険事業計画の見直しに応じて3年ごとに設定されます
 ※第1段階から第3段階までの保険料の軽減対策を行っています

所得段階	対象となる人	率	年額
第1段階	生活保護受給者の人	0.285	20,388円
	世帯全員が住民税非課税で前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が		
第2段階	82万6,500円以下の人	0.485	34,692円
第3段階	82万6,500円超120万円以下の人	0.685	48,996円
第4段階	120万円超の人	0.900	64,368円
第5段階	世帯の誰かに住民税が課税されているが、本人は住民税非課税で前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が		
第6段階	82万6,500円超の人	基準値(1.000)	71,520円
第7段階	120万円未満の人	1.200	85,824円
第8段階	120万円以上210万円未満の人	1.300	92,976円
第9段階	210万円以上320万円未満の人	1.500	107,280円
第10段階	320万円以上420万円未満の人	1.700	121,584円
第11段階	420万円以上520万円未満の人	1.900	135,888円
第12段階	520万円以上620万円未満の人	2.100	150,192円
第13段階	620万円以上720万円未満の人	2.300	164,496円
	720万円以上の人	2.400	171,648円

贈答品・骨董品・遺品・電化製品などの買取り/引取り

- ・うつわ全般（有田焼・陶磁器・ガラス工芸・金属工芸・漆器など）※使用未使用問わず
- ・美術品（日本・中国・海外・仏教美術含む）・茶道関連・DVD・ビデオテープ
- ・パソコン・ゲーム機/ソフト・AV機器・楽器・音響関係 **その他何でもご相談どうぞ！**

アイディーサービス TEL：090-9951-7887（田嶋）

武雄市武雄町富岡8408-6【許可番号 911120009275】✉tashima1118@gmail.com

広告



後期高齢者医療保険料率改定および所得が低い人に対する軽減基準などの見直しのお知らせ



☎ 佐賀県後期高齢者医療広域連合 資格賦課係 ☎0952-64-8476 / 市民課 保険年金係 ☎0952-75-2159

■保険料率の改定

後期高齢者医療保険料率は、医療給付費の支出などの動向を踏まえて2年に1度見直されます。また、令和8年度から、これまでの医療分の保険料率とは別に、子ども・子育て支援納付金分（子ども分）の保険料率が創設されています。

令和8・9年度＜医療分＞

$$\begin{aligned} \text{年間保険料額} &= \text{均等割額} + \text{所得割額} \\ \text{(賦課限度額85万円)} &= \text{(68,700円)} + \text{(基礎控除後の総所得金額など} \times 11.79\%) \end{aligned}$$

令和8・9年度＜子ども分＞

$$\begin{aligned} \text{年間保険料額} &= \text{均等割額} + \text{所得割額} \\ \text{(賦課限度額2.1万円)} &= \text{(1,400円)} + \text{(基礎控除後の総所得金額など} \times 0.24\%) \end{aligned}$$

※年間合計保険料額 = <医療分>年間保険料額 + <子ども分>年間保険料額

■所得が低い人に対する軽減基準などの見直し

令和8年度から、均等割額の2割軽減、5割軽減の対象世帯に係る所得判定基準および、7割軽減の軽減割合は次のとおりです。

2割軽減 <軽減後の均等割額> 医療分54,900円 / 子ども分1,100円	【令和8年度】 43万円 + <u>57万円</u> × 被保険者数 + 10万円 × (年金・給与所得者数 - 1) 以下
5割軽減 <軽減後の均等割額> 医療分34,300円 / 子ども分700円	【令和8年度】 43万円 + <u>31万円</u> × 被保険者数 + 10万円 × (年金・給与所得者数 - 1) 以下
7割軽減 ※ <軽減後の均等割額> 医療分19,200円 / 子ども分400円 ※令和8・9年度の医療分は7.2割軽減	【令和8年度（変更なし）】 43万円 + 10万円 × (年金・給与所得者数 - 1) 以下

広告

もう草で悩ませません！毎月の除草で雑草の悩みを解決！

除草サブスク

月額3,850円～(30坪まで)

安全な除草剤による除草で年中キレイを

ご自分たちでの管理が難しい空き家はありませんか？

防犯と通年除草で安心！ 空き家巡回管理

月額5,500円～
(外周巡回プラン)

もちろん見積無料！
不動産からリフォームまで何でもご相談ください！

株式会社 エグチ・ビルド

0952-72-5161

小城市三日月町三ヶ島702番地
営業時間 平日9:00～17:00



毎日の生活の中で「これは『人権侵害』ではないだろうか?」と感じたり、偏見や差別、いじめなどに思い悩んだりすることがあつたら人権擁護委員による人権相談をご利用ください。人権擁護委員は、みなさんから人権相談を受け、問題解決のお手伝いをしたり、法務局の職員と協力して、人権侵害から被害者を救済する活動などを行っています。相談は無料。秘密は厳守します。

人権相談をご利用ください

問 人権・同和対策課 ☎0952-75-4824



■どんな相談につてくれるの?
セクハラやパワハラ、家庭内暴力、いじめ、ネットでの誹謗中傷など

■相談日 毎月1回
(市報と市ホームページに掲載)

■時間 10時から15時まで

■場所 多久市中央公民館

人権擁護委員

- 碓氷 栄子 (東多久町)
- 江口 千春 (南多久町)
- 徳富 豊 (多久町)
- 諸江 啓二 (西多久町)
- 小野 茂 (北多久町)
- 中山 章 (北多久町)

相談日以外でも人権・同和対策課では、人権に関する相談を受け付けています (平日8時30分から17時15分まで)。

お知らせ

4月から福祉タクシー利用券の申請を受け付けます



申・問 高齢・障害者支援課 障害者支援係 ☎0952-75-4823

重度の心身障害を持つ人に、タクシー利用助成のための福祉タクシー利用券 (1枚500円・1年分で25枚)を交付します。申請月が遅くなると、交付できる枚数が減りますので、希望する人はお早めに申請してください。

- 対象者 自動車税などの減免を受けていない人で、
①~③のいずれかに該当する人
①身体障害者手帳の1、2級の所持者
②療育手帳Aの所持者
③精神障害者保健福祉手帳1級の所持者

■申請に必要なもの 障害者手帳



広告

「写真が苦手」という方にこそ、体験してほしい!
心から元気になれる【最高の笑顔の撮影会】

4月28日(火)[シニアの日]に遺影写真の撮影会を開催します。古民家カフェ【和楽庵】にて

詳細は、お気軽にお問い合わせください(東島)

☎090-4589-2510

シニア専門 イエイ!写心家 確り八兵衛



狂犬病予防注射を受けましょう！



問 環境課 生活環境係 ☎0952-75-6117

狂犬病は、今なお世界中で発生している人間にも感染する恐ろしい病気です。

狂犬病予防法により生後91日以上飼育された犬は、生涯1回の登録と毎年1回の狂犬病予防注射が義務付けられています。

■持ってくるもの

○登録済みの場合

- ・通知はがき
- ・注射料および注射済票交付手数料
1頭あたり 3,450円

○新規登録の場合

- ・登録料、注射料および注射済票交付手数料
1頭あたり 6,450円
- ・飼主の氏名、住所、電話番号、犬の名前、種類、性別、毛の色を書いたメモ

※マイクロチップを装着している犬を新しく飼われ、市役所で飼育犬登録をされていない場合『○新規登録の場合』と同様に登録手続き、登録料がかかります

■令和8年度狂犬病予防注射日程

実施日	実施時間	場所
4月11日(土)	9時～10時	納所会館
	11時～12時	東多久公民館
	13時30分～15時00分	旧保健センター
4月15日(水)	9時～10時	南多久公民館
	11時～12時	旧保健センター
	13時30分～14時30分	筋原公民館
4月18日(土)	9時～10時	多久公民館
	11時～12時	西多久公民館
	13時30分～14時00分	宮ノ浦公民館

※実施時間の前半は非常に混雑します

※上記日程で受けられない場合は、動物病院で注射を受けてください。その際は、注射後病院で発行される「狂犬病予防注射済証」をお持ちになり、環境課生活環境係へ届け出てください

お知らせ

農作物被害防止のため、カラスなどの市内一斉駆除を実施しています



問 農林課 農政係 ☎0952-75-4825

多久市では、カラス、イノシシなどによる農作物被害防止のため、猟友会に委託し、有害鳥獣の駆除を行っています。有害鳥類（カラスなど）市内一斉駆除の日程と有害鳥獣の駆除期間は、次のとおりです。

■対象 カラス、ドバト、カモ、イノシシ、アナグマ、アライグマ

■期間 令和8年4月1日(水)～令和9年3月31日(水)

■方法 銃器、ワナによる捕獲

■区域 市内一円（特定猟具使用禁止区域、官行造林区域、鳥獣保護区、休猟区除く）

■注意 万が一の事故を防ぐため、山菜採りやハイキングなどで野山に入るときは、目立つ服装でラジオを鳴らすなどして、周囲に分かるように心掛けてください。

伝書鳩など飼養されている人は、有害鳥類（カラスなど）市内一斉駆除日には放さないでください。

■有害鳥類（カラスなど）市内一斉駆除日

地区	日程	時間
全域	4月19日(日)	6時～9時
納所地区のみ	※5月24日(日) 31日(日)	
全域	6月21日(日)	5時30分～8時30分
	7月26日(日)	6時～9時
	8月30日(日)	
	9月27日(日)	
	10月18日(日)	6時30分～9時
11月1日(日)		

※5月頃の納所地区に関しては、びわの収穫時期に合わせて日付を変更する場合があります。その際は、放送、防災メールでお知らせします

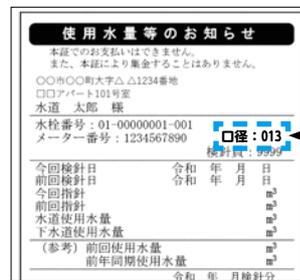
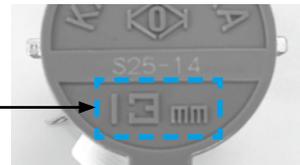
令和8年4月使用分から水道料金が改定されます



問 佐賀西部広域水道企業団 料金課 ☎0952-68-2225

■新水道料金表（1か月につき、税抜き）

口径	基本料金	従量料金（1m ³ につき）					
		1～5m ³	6～10m ³	11～20m ³	21～30m ³	31～100m ³	101m ³ 以上
13mm	1,140円 (960円)	0円	230円 (190円)	290円 (280円)	305円 (290円)	350円	210円
20mm	2,610円 (1,910円)						
25mm	3,870円	290円 (280円)		290円 (280円)	305円 (290円)	350円	210円
30mm	5,760円						
40mm	9,980円						
50mm	15,710円						
75mm	37,340円						
100mm	66,690円						



水道メーター本体のフタ、
検針お知らせ票でメーター
口径が確認できます。

※水道料金は、水道メーターの口径や使用する水量により変わります
 ※令和8・9年度は料金改定による水道利用者の急激な負担増をやわらげるために、カッコ内の料金を適用します
 ※下水道使用料は引き続き、市町ごとの計算になります

▶家庭に引き込まれた給水管の口径が大きいほど一度に多くの水を使用することができるため、その分それを支える施設整備にかかる費用が大きくなり、公平性の観点から口径の大きさ（断面積比）に応じた料金負担額を設定しました。

※これは全国的にも多く採用されている料金体系です

▶メーター口径を変更することは可能ですので、必要な際は企業団指定給水装置工事事業者へご相談ください。なお、工事費用はお客様の負担となります。

■水道料金の計算方法

基本料金（メーターの口径に応じて支払う料金） + 従量料金（使った水量に応じて支払う料金） + 消費税相当額 = 水道料金

【計算例】一般的な家庭でメーター口径13mm、14m³/月使用した場合（令和8・9年度）

960円 + 6m³~10m³ (190円×5m³=950円) + 11m³~14m³ (280円×4m³=1,120円) + 303円 = 3,333円

▶口径13mmの新料金例（1か月につき、税込み）

使用水量	令和8・9年度	令和10年度
5m ³	1,056円	1,254円
10m ³	2,101円	2,519円
14m ³	3,333円	3,795円
20m ³	5,181円	5,709円

▶口径20mmの新料金例（1か月につき、税込み）

使用水量	令和8・9年度	令和10年度
5m ³	2,101円	2,871円
10m ³	3,146円	4,136円
14m ³	4,378円	5,412円
20m ³	6,226円	7,326円

■改定の時期について 令和8年4月1日以降の使用分から、新料金での算定となります。

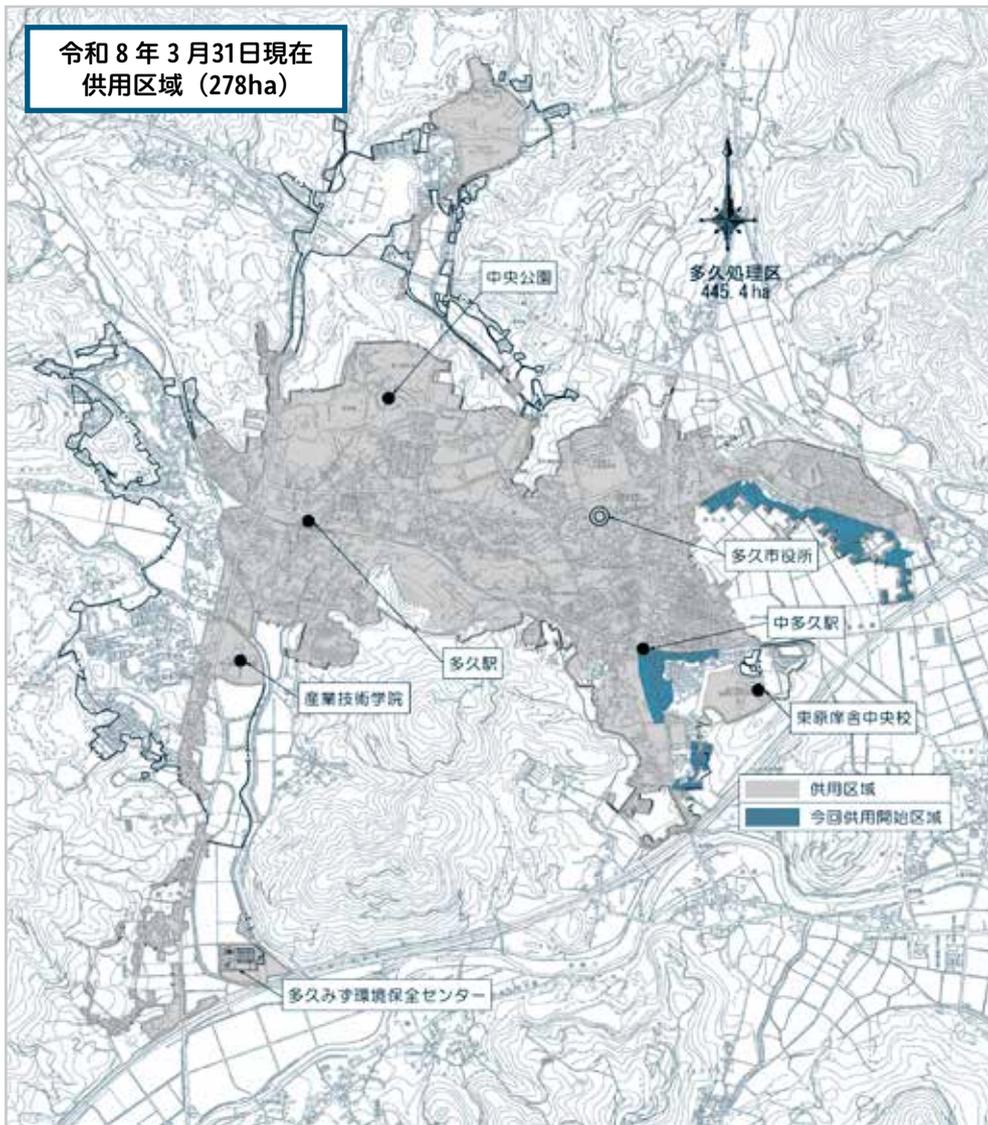
使用月	2月	3月	4月	5月
偶数月	旧料金	旧料金	新料金	新料金
検針	4月検針（5月請求分）		6月検針（7月請求分）	

佐賀西部広域水道企業団ホームページはこちら

※多久市は偶数月検針です



令和8年3月31日現在
供用区域 (278ha)



- 供用区域**
- 北多久町 砂原、筋原、高木川内、浦山、山犬原、自由ヶ丘、中山、中の原、多久原、両の原、中多久一区、中多久二区、前田の各一部区域
 - 多久町 撰分、宮ノ浦、明治佐賀の各一部区域
 - 南多久町 泉町、長尾の各一部区域

下水道の供用区域をお知らせします

問 環境課 上下水道係 ☎0952-75-2179



快適な生活環境と河川・水路などの水質保全を
めざして、公共下水道事業の整備を進めています。
供用区域では、公共下水道が使用できますので、

当該区域のみなさんは、公共下水道への接続を
願います。くわしくは環境課上下水道係まで
問い合わせください。

合併浄化槽の設置に補助金を交付します

問 環境課 上下水道係 ☎0952-75-2179



多久市では、住宅などに合併浄化槽を設置しようとする場合、予算の範囲内で補助金を交付しています（公共下水道事業認可区域および農業集落排水処理区域を除く）。

令和8年度は、単独浄化槽や汲み取り槽から転換する場合の補助を増額しています。

■合併浄化槽設置費補助

人槽区分	国基準補助額	市補助増額分	合計補助限度額
5人槽	332,000円	100,000円	432,000円
7人槽	414,000円		514,000円
10人槽以上	548,000円		648,000円

■単独浄化槽または汲み取り槽から転換する場合の補助（令和8年度より増額）

区分	補助限度額
宅内配管工事費	330,000円
単独浄化槽撤去費	150,000円
汲み取り槽撤去費	120,000円

例) 単独浄化槽から5人槽の合併浄化槽へ転換する場合
設置費補助……………432,000円
+
宅内配管工事費補助……330,000円
+
単独浄化槽撤去費補助…150,000円

合計補助額…912,000円

※それぞれの費用が補助限度額に満たない場合は、実際に掛かった費用から1,000円未満を切り捨てた額が補助額となります

補助を受けるためには条件があります。くわしくは多久市ホームページをご覧ください。環境課上下水道係まで問い合わせください。

多久市職員人事異動

☎ 総務課 人事係 ☎0952-75-2112

令和8年4月1日付けで多久市職員
の人事異動を発令しました。

お知らせ

【課長級】

財産活用課長 松永 直
 税務課長 田崎 義隆
 市民課長 山田 祐一
 環境課長 今泉 修一
 高齢・障害者支援課長 上瀧 悦子
 (兼)福祉事務所次長
 人権・同和対策課長 本山 憲一
 (併)教育振興課参事
 農林課長 松本徳一郎
 (併)農業委員会事務局局長
 監査委員事務局長 市丸 晃

【課長補佐級】

総務課課長補佐(兼)行政係長(併)選挙管理委員会事務局次長 渡島 徹
 社会福祉法人多久市社会福祉協議会 派遣課長補佐 西山 貴文
 防災安全課課長補佐(安心安全係担当) 田代 繁美
 (兼)安心安全係長
 財産活用課課長補佐 幸地 満
 (兼)施設マネジメント係長
 税務課課長補佐(納税係担当) 福島 健
 (兼)納税係長
 環境課課長補佐(生活環境係担当) 永松 隆志
 同 課長補佐(空き家・空き地対策係及び上下水道係担当) 森永 智大
 高齢・障害者支援課課長補佐(高齢者支援係担当) 市丸 賢正

農林課課長補佐(農村計画係担当) 菱ヶ江厚介
 (兼)農村計画係長
 同 課長補佐(農政係担当) 吉木 昌久

都市建設課課長補佐(都市計画係担当) 藤瀬 英樹
 (兼)都市計画係長 梶原 昇
 農業委員会事務局次長(兼)農地係長 徳重 隆仁
 学校教育課課長補佐(企画係担当) 徳重 隆仁
 (兼)企画係長
 同 課長補佐(企画係担当) 末吉 浩昭
 (兼)学校給食センター所長
 (兼)学校給食振興会派遣
 多久小城医療企業団派遣主査 荒巻のぞみ

【係長級】

情報政策課DX推進係長 山口 拓哉
 財政課主査 山口 実穂
 財産活用課管財係長 平尾 和也
 税務課市民税係長 七浦 賢悟
 環境課生活環境係長 富田 篤史
 同 リサイクルセンター長 井上 博史
 同 上下水道係長 松本 啓輔
 同 主査 渡 侑季
 福祉課子ども係長 木下千賀子
 高齢・障害者支援課障害者支援係長 高木 栄太
 農林課農政係長 川淵 理
 商工観光課企業誘致推進係長 吉永 早苗
 同 商工観光係長 立石 優子

都市建設課建築管理係長 峯 渉
 教育振興課文化振興係長 野方 岬
 同 スポーツ振興係長 多田 鮎美
 学校教育課主査 牟田 幸弘

総務課主任 木下 奨
 佐賀県後期高齢者医療広域連合派遣 南里 伸
 主任 鶴田 晃大
 天山地区共同環境組合派遣主任 村岡万史奈
 総務課付付 山崎 佳憲
 財政課主任 小牧 功典
 財産活用課主任 石井 尚子
 税務課主任 太田 誉人
 市民課主任 井手 由季
 環境課主任 陣内 聖人
 福祉課主任 太田 彩菜
 健康増進課主任 田中 里佳
 同 主任 宮口 博子
 商工観光課主任 柴内 寿美
 会計課主任 藤田 真央
 馬場 菜月
 江口 侑弥
 副島 憲一
 鶴 海士
 横尾 匠紀
 桃崎 勇希
 土橋 佳奈

会計課主事 野田 健伸
 教育振興課主事 横井 直樹
 同 主事 御厨 静菜
 学校教育課主事 吉木 成美

【新規採用】
 税務課主事 小屋敷果琳
 市民課主事 足立 心
 健康増進課主事 西岡さくら
 同 主事 町田 結衣
 農林課主事 西山 嘉昌
 商工観光課主事 松隈 広将
 都市建設課主事 鳥屋妃奈乃
 教育振興課主事(文部科学省派遣終了) 丸山深那美

【再任用】

財産活用課主任 古賀 三也
 税務課主任 岸川 隆
 環境課主任 菊池 清隆
 健康増進課主任 中村 茂
 農業委員会事務局主任 木村 祐子
 教育振興課主任 友貞 靖彦
 学校教育課主任 友貞 靖彦
 (兼)学校給食振興会派遣 永田 敏広
 【退職】
 岸川 隆 木村 祐子
 太田 真 北川 亮一
 太田 千子 友貞 靖彦
 日吉 幸子 平野恵美子
 小松 祐子 田代 健二
 田久保麻希(文部科学省派遣)



多久市の子育てを応援する「児童センター」

Go!

▼ホームページ

▼インスタグラム



あじさいへ行こう!



児童センターあじさいで親子の時間を過ごしてみませんか?

児童センターあじさいは、乳幼児から高校生までの子どもたちの遊びの場であるとともに、子育て中のパパやママの相談を受けたり、育児に必要な情報を提供したりする場にもなっています。児童センターのスタッフと話すことで、気分転換になったり、問題解決につながったりするかもしれません。親子で楽しめるサロンやイベントもありますので、ぜひお越しください!

あじさいのイベント情報

4月	
おはなしのドア	
3日(金)	絵本の読み聞かせ
ほかほかタイム	
9日(木)	ふれあい遊び
にこにこサロン	
14日(火)	はじめまして児童館
21日(火)	おたんじょう会
28日(火)	こいのぼりを作ろう
キッズタイム	
4日(土)	あじさいシアター
11日(土)	シャボン玉で遊ぼう
18日(土)	スタンプ遊び
25日(土)	こいのぼりを作ろう
でんでんむし	
2日(木)	カフェでんでん
8日(木)	食育相談会
21日(火)	おたんじょう会
23日(木)	子育て講演会

“あじさいの中にある6つの事業”

- ①児童館
遊びを通して子どもたちの成長をお手伝いします。児童センターの窓口ですので気軽にお問い合わせください。
- ②利用者支援事業
教育・保育・保健などの子育てに関する相談受付、相談内容に応じた情報提供などを行います。
- ③ファミリー・サポート・センター
子育てを援助してほしい人と援助したい人が会員登録し、送迎など子育てを一時的に助け合う事業です。(有償・要相談)
- ④子育て支援センター
育児に関する不安などの相談受付・助言、子育て世帯の交流の場提供、子育てに関する講習などを行います。
- ⑤発達障害児等療育訓練事業
就学前の発達障害児等を対象に専門スタッフが療育訓練を行っています。
- ⑥佐賀県西部発達障害者支援センター
発達障害者やその家族の相談を受け、必要な情報提供を行います。(予約制)

問い合わせ

児童館 ☎0952-75-6621 / 子育て支援センター「でんでんむし」 ☎0952-37-1117
利用者支援事業「パラソル」 ☎0952-75-5120 / ファミリー・サポート・センター「にじいろ」 ☎0952-75-5111

連載

◎詐欺被害と消費者トラブルに遭わないための
出前講座をおこないます!

くわしくはコチラ↓



自ら考え行動する
賢い消費者



みんな目指そう

■高齢者をスマホトラブルから守るために!
○消費生活相談窓口へは、家族やホームヘルパー、地域包括支援センターなどの職員からでも相談することができます。高齢者を地域みんなで見守り、支えるために、異変に気付いたらできるだけ早く相談しましょう。



本文イラスト：黒崎 玄

～令和8年4月から、消費生活相談員による相談日が変わります～
相談受付：月～金（祝日除く）10時～16時
相談員による相談日：変更前は月・火・木 →変更後は月・水・金

- ① スマホを購入する際は、契約内容や料金、操作方法をしっかり確認! 確認不足は思わぬトラブルに繋がります。
- ② 安さを強調した健康食品や化粧品、医薬品のお試し広告には要注意! 悪質な定期購入契約かもしれません。
- ③ ネット閲覧中の突然の警告表示に要注意! 焦りにつけ込む「サポート詐欺」かもしれません。
- ④ 実在する企業や公的機関を装った偽メール・偽SMSに要注意! お金や情報をだまし取る目的の詐欺メールです。
- ⑤ 知らない人からの突然のメッセージには要注意! ロマン詐欺かもしれません。お金の話が出たら、すぐに対応せず、周りに相談しよう。
- ⑥ 有名ブランドなど、実在する商品を装う偽サイト・偽広告に要注意! 購入前に、販売元や内容をよく確認し、スクリーンショットを保存しておくよう。

Check!

スマホ関連トラブルが急増!
高齢者とそのまわりの人に
気を付けてほしい
スマホトラブル



困ったこと(事業者との契約・製品のトラブル)が無料で相談できます。

商工観光課 商工観光係 消費生活相談窓口 ☎0952-75-2117 消費者ホットライン ☎188



教育委員会より

「多久から発信！SDGs」
感謝と夢を伝える会

2月17日火曜日に、私達4年生は「感謝と夢を伝える会」を行いました。第一部では、たくさんの保護者の方、先生方、地域の方の前で証書の授与や誓いの言葉の発表などがありました。練習では、手にできていなかっただけ、本番では、大きな声ではきはぎと言えました。歌は、練習の時よりもしっかり口を開けて歌えたのでよかったです。

第二部では、「将来の夢」について一人ひとり発表しました。本番までにパソコンでスライドを作ったり、発表の練習をしたりして頑張りました。本番では、大きな声で気持ちを込めて発表することができました。家に帰ってからお母さんにほめてもらいました。家族にかっこいい姿を見せられたのでうれしかったです。いつもは、授業で発表することが苦手だったけれど、大きな声でみんなの前で言えたのでよかったです。これからも夢に向かって努力を続け、頑張っていきたいです。



4 質の高い教育をみんなに

東原彦舎中央校 4年1組
成富末結

連載

多久市の指定文化財 (13)

若宮八幡宮の三本杉

「多久市天然記念物」
多久町一八〇二番地(多久八幡神社)

若宮八幡宮(佐賀県重要文化財)が所在する多久八幡神社の境内に、3本並んだ杉の巨木があります。「佐賀県名木・古木」他書籍などによると、推定樹齢約720年、樹高は35m、幹周り5.2m、枝張り15mとされ、県内でも樹齢の古い杉の名木に数えられます。地元では「八幡さんの三本杉」と呼び1株から3本に分かれ、3本とも市内の杉で最大とみられます。江戸時代の多久領の地誌「丹邱邑誌」(多久市郷土資料館所蔵)にも記述がみられ、その説明では当時より100年前には根元脇に穴地蔵があつたが、株に巻き込まれて今はないと記されます。県内でも屈指の杉巨木として植物学上も貴重であり、昭和53年に市天然記念物に指定されました。神社西の西溪公園は、かつて女山室老(多久家家老)の屋敷地であり、そこにあつた「下総の松」も同書に巨木と記され、遠くからも見える目印として昭和頃まで存在しましたが、落雷のため倒れ今は切株だけが残ります。多久の歴史をみつめる大樹を大切にしたいと考えます。(教育振興課)



▶若宮八幡宮の三本杉



▶多久八幡神社と三本杉

市民文芸

短歌 《麦の芽短歌会 互選》

- ◆親切が作る優しさ温もりが
いつも私を支えてくれる
野崎 隆幸
- ◆日を追うて 素足の温もり増してくる
夜更かしの我にしのびくる春
尾形 節子
- ◆桜餅ひとつを食めばほのぼのと
ひいなど共に 香き日の頭つ
川浪 信子
- ◆散策のわれを和ます 石路の
黄の輝きが道照らしおり
梶原恵美子
- ◆牛津川 改修亡父の 悲願なりき
水害の無き 地域となりぬ
浦野 嘉恵

俳句 《大石ひろ女選》

- ◆久々に足の弾める 春日和
本村 則子
- ◆春めくや風のにほひの 入れ替はり
富樫 明美
- ◆ささらぎや 県道工事 始まりて
大谷 和
- ◆野に出れば 行く先に 草萌て
武富 律子
- ◆やはらかき 日差しの中の 白磁甎
大石ひろ女

川柳 《多久川柳会 互選》

- ◆スタートに 張り切りすぎて 五月病
松下 修
- ◆風も食った土も食った ウオーキング
小副川ヨシエ
- ◆名刺など いらぬ職場で 生きている
高塚ちかこ
- ◆天国へ 出発するには まだ早い
田中 正春
- ◆配った名刺ほどに 成果のないノルマ
田代まつこ

市交際費の支出状況



令和8年2月分

支出種別	区分	件数	金額(円)
弔慰	今月分	3	20,000
	累計	50	137,800
見舞い	今月分	0	0
	累計	0	0
御祝	今月分	0	0
	累計	35	171,900
賛助	今月分	0	0
	累計	2	13,284
激励金	今月分	0	0
	累計	0	0
接遇	今月分	2	14,722
	累計	12	133,859
会費	今月分	1	2,000
	累計	34	140,800
その他	今月分	0	0
	累計	2	7,645
合計	今月分	6	36,722
	累計	135	605,288

※くわしくは市ホームページに掲載しています

問い合わせ

総務課 秘書係

☎0952-75-2115

「つながりのはじまり」
今でも忘れられない光景があります。小学生のとき、転校初日のことです。緊張でガチガチになりながら、先生の後ろについて階段を上っていました。これから始まる学校生活への不安で、足元しか見ることができませんでした。そんなとき、すれ違いざまに一人の子が「おはようっ！」と笑顔で声をかけてくれました。たったそれだけのこと。けれど、その一言を聞いた瞬間、緊張していた心がすうっと落ち着きました。
大人になっても、新しい環境や出会いの季節はどこか落ち着かないものです。そんなとき、人と人との間にある距離を、少

tomoni ikiru

しだけ近づけてくれるのが、あいさつかもしれません。短い一言でもあいさつを重ねるうちに、相手に「話しやすそうな人だな」という安心感をあたえることができ、それが会話のきっかけを作ってくれます。「今日はいい天気ですね」といった何気ない言葉も、自然と交わせるようになります。あいさつは、互いの緊張をそっと緩める小さなきっかけです。そして不思議なことに、自分から声を出すことで、自分の心も少しだけ軽くなります。今、親しくしている人との関係も、あいさつがきっかけだったかも。
無理に会話を広げようとしなくても大丈夫です。「おはようございます」「お疲れさまです」。その一言が、誰かの一日を少し明るくしているのかもしれない。
社会教育指導員 宮下法子

令和8年度がスタート

3月23日記

香月正則の市長日記

多久市議会3月定例会に提案させていただいた新年度予算などを3月19日に全て可決いただきました。市長就任後、半年が過ぎましたが、私にとっては令和8年4月1日が多久市新市政として歩みを始める大事な日と考えています。本年度も多くのことに新たに取り組みますが、その中でも、子育て世代にも目を向けた施策として、佐賀県内でも初の「第一子からの保育料無償化」を始めます。市内在住の全ての子どもたちの保育所や認定こども園の保育料を無償とし、若年世帯の子育てを支えます。また、市内の義務教育学校体育館への空調設備設置事業も進めていきます。義務教育学校の校名にある「東原岸舎」は、佐賀藩多久邑領主の多久茂文が元禄12年（1699年）に現在の多久町東の原に設立した教育機関

に由来しています。志を大事に受け継ぎ、教育環境の充実にさらに努めます。
また、市内のにぎわい創出も大事な取り組みで、多久市の観光資源として西溪公園には紅葉、中央公園には桜を新たに植樹し、自然豊かで美しく快適な公園をめざします。
そのほか、eスポーツ大会の開催や地域のにぎわい、つながりの醸成を図るための“自治会活動支援”などにも新たに取り組み、まちの活性化に努めてまいります。
この4月には全日本ラリー選手権第2戦が多久市を拠点に開催されます。本格的なモータースポーツに触れ合える場、交流人口を増加させる場として、市も全面的にバックアップしています。
市民のみなさんの笑顔と市のにぎわいがあふれるよう、新年度を進めていきます。





くわしくは
こちらから



人間ドック受診料の助成を行っています！

●対象者（令和8年4月1日現在）

- 多久市の国民健康保険加入者
- 40歳～75歳未満の人
- ※入院療養中の人を除く
- ※先着40人です



●人間ドックの費用

- 検診費 … 35,000円 + 3,500円（消費税）
- 助成額 … 28,000円
- 本人負担額 … 7,000円 + 3,500円（消費税）

※基本項目以上の
検査をする場合
は、別途個人負担
が加わります

受診できる医療機関と
検査項目（16項目）は
決まっています。

- 【検査項目】 1. 問診 2. 身体計測
3. 理学的検査 4. 血圧測定
5. 尿検査 6. 肝機能・膵臓検査 7. 脂質検査
8. 貧血検査 9. 腎機能検査 10. 血糖検査
11. 免疫的検査 12. 便検査 13. 心電図検査
14. 腹部超音波検査 15. 胸部X線検査 16. 胃透視

●申請から受診までの流れ

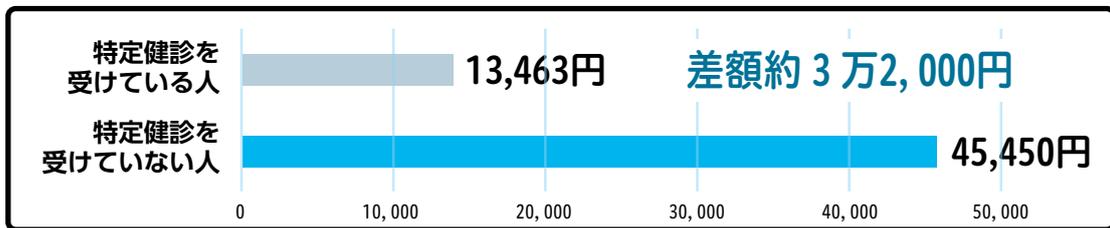
- ①窓口にて申請
 - 申請に必要なもの
 - ・資格確認書または顔写真付身分証明書
 - ・印鑑
 - ※申請受理後決定通知書を送付します
- ②決定通知書を受け取ったら医療機関へ受診の予約
【市内指定医療機関】
 - ・池田内科胃腸科医院（北多久町）
 - ・諸隈病院（北多久）
 - ・多久生協クリニック（東多久）
 - ・公立佐賀中央病院（東多久町）
- ③問診表などを記入し書類を持って受診

- 【注意点】
- 申請時に保険税の未納がある場合は、助成を受けられません。
 - 国保税の納付が口座振替の人で、月初めに申請をされる場合は、記帳をした口座振替の通帳をご持参ください。
 - 申請直前に納付書で納付した人は、領収書をご持参ください。

問い合わせ 市民課 保険年金係 ☎0952-75-2159

今年度もはじまります 特定健診

毎年、特定健診受けていますか？特定健診受診者は未受診者に比べて生活習慣病治療にかかる医療費が低いことがわかっています！これは、特定健診を受けることで体の状態を把握でき、健康管理に努めやすくなるのが1つの要因として考えられます。



（令和6年度 多久市国民健康保険診療情報より）

《特定健診を受けていたAさん》
特定健診で高血圧が見つかり、治療開始。合わせて自己管理にも努めたことで、年間の医療費は7万円（自己負担3割では年間約2万円）。

《特定健診を受けていなかったBさん》
高血圧に気づかずに、脳卒中を発症。1回の医療費は170万円。

重症化してしまうと、要介護になるなど生活への影響も大きくなります

「予防できる病気は防ぐ！」を意識し、特定健診を受けて予防に役立てましょう

問い合わせ 健康増進課 健康増進係 ☎0952-75-3355

連載



お母さんと赤ちゃんへの新しい取り組み



◎すくすく赤ちゃん紙おむつ支給事業を実施します

物価高騰に伴う子育て世帯支援として、令和8年度中に生まれた乳児を対象に紙おむつ8パックを支給します！

出生届に来られた際にお渡しします。

※この事業は、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用しています

◎新生児聴覚スクリーニング検査費用の一部を助成します

赤ちゃんが受けることのできる耳の聞こえの検査です。令和8年4月1日以降に生まれた赤ちゃんの新生児聴覚スクリーニング検査にかかる費用の一部を助成します。対象者には、上限額3,000円の受診票を交付いたします。差額は自己負担になります。

◎RSウイルスワクチンが定期接種になります

妊婦が接種することで、生まれた乳児が出生時からRSウイルスに対する予防効果を得ることができるワクチンです。

- 対象者：妊娠28週から36週の妊婦
※対象者には個別に通知します

◎産後ケア事業を拡充します

現在、産後ケア事業の訪問型を実施していますが、令和8年度から「ショートステイ型」と「デイサービス型」を追加し、サービスの拡充を図ります。

- 対象者：出産後1年未満の人で産後の回復や心理的サポート、育児方法などの支援を必要とする人
- 場所：佐賀県内で産後ケア事業を実施する産婦人科
- 申請：健康増進課にお問い合わせください

ショートステイ型とは？

産婦人科に母親と子どもと一緒に宿泊し、母親の休養の機会を提供します。また、心身のケアや育児サポートなどのきめ細かい支援を受けることができます。

デイサービス型とは？

日帰りのサービスで、日中、母親と子どもと一緒に産婦人科に出向き支援を受けることができます。



多久市・小城市 休日在宅当番医のご案内 ※必ずマイナ保険証などを持参ください



市外局番(0952)

月日	医療機関名(診療科)	TEL	住所	月日	医療機関名(診療科)	TEL	住所
4/5 (日)	公立佐賀中央病院(内科・整形外科)	☎20-3400	東多久町	5/3 (日・祝)	公立佐賀中央病院(内科・整形外科)	☎20-3400	東多久町
	ひらまつ病院(診療科未定)	☎72-2111	小城市		ひらまつ病院(診療科未定)	☎72-2111	小城市
4/12 (日)	諸江内科循環器科医院(内科)	☎75-3880	北多久町	5/4 (月・祝)	江口病院(内科)	☎73-3083	三日月町
	ままだ脳神経外科・眼科クリニック(脳神経外科)	☎72-6101	三日月町		諸隈病院(内科・外科)	☎74-2100	北多久町
4/19 (日)	中多久病院(精神科)	☎75-4141	北多久町	5/5 (火・祝)	江口医院(内科・小児科)	☎76-2137	東多久町
	まなべ消化器内科クリニック(内科・外科)	☎72-3636	三日月町		内田整形外科(整形外科)	☎75-8838	北多久町
4/26 (日)	多久生協クリニック(内科・小児科)	☎76-3177	東多久町	5/6 (水・振)	酒井内科クリニック(内科)	☎71-1377	小城市
	はやしだ耳鼻咽喉科(耳鼻咽喉科)	☎72-8741	三日月町		鶴田運動機能回復クリニック(整形外科)	☎51-5611	牛津町
4/29 (水・祝)	野田好生医院(内科・小児科)	☎72-3232	小城市				
	鶴田整形外科(整形外科)	☎66-4114	牛津町				



多久がんサロン「ハート」

4月5日(日)・5月3日(日)
13時30分～15時30分 多久市中央公民館で開催します

免許返納後の

「タクシー利用券」をどこに保存していますか？

高齢者の運転による交通事故の抑止と免許返納後の移動手段に対する不安を解消し、運転に不安を感じる高齢者の運転免許証の返納の後押しを図るため、タクシー利用料金の助成を行っています。



タクシー利用料金の助成とは？

市内の協力タクシー事業所を利用する際に「タクシー利用券」を使用することで、1乗車あたり料金の2割（上限600円）を割引します。利用券は、一人につき最大48回配布します。

対象者（次の全てに当てはまる人が申請できます）

- ① 多久市在住の65歳以上の人
- ② 運転免許証を自主返納または失効から1年以内の人

申請に必要な書類は次の通りです

- 自主返納した人
 - ・ 運転経歴証明書 ・ 取消通知書（警察署などで返納した時にももらいます）
 - 失効した人
 - ・ 運転経歴証明書 ・ 有効期限の切れた運転免許証
- ※ ご家族などで代理申請ができます。
くわしくは、高齢・障害者支援課にお問い合わせください



申請窓口は、市役所 1階 高齢・障害者支援課 ☎0952-75-6033 です



タクシー利用券申請の流れ（自主返納の場合）

(1) 運転免許センターまたは警察署で返納の手続き

※ 運転経歴証明書および取消通知書を取得してください。

運転経歴証明書は、即日交付されない場合があります

※ 返納の手続きに関する詳細は運転免許センター

（☎0952-98-2220）などにお問い合わせください

(2) 多久市高齢・障害者支援課でタクシー利用券の申請

※ 運転経歴証明書および取消通知書がそろった

申請できません

「運転経歴証明書」
運転免許証と
同じサイズ



「取消通知書」
A4サイズ



『介護予防講座 てらこ屋ちくたく塾』のご案内

医療・介護に関する学びの講座を年に4回程度開催しています。第1回目の講座を以下の日程で開催します。ぜひ、お申し込みください！

- 日 時：5月17日(日) 9時30分～11時30分（受付9時～）
- テーマ：『災害時の備え』（予定）
- 会 場：多久市社会福祉会館 1階会議室
- 定 員：40人程度
- 参加申込：高齢・障害者支援課 高齢者支援係
（☎0952-75-6033）までお申し込みください。
（4月30日(木)締切）

「参加したいけど移動手段がない…」

そんな人には送迎を行いますので、ご相談ください。



「認知症ケアパス」が新しくなりました

市では「みんなで、見まもり、見まもられ」をめざして、認知症に対する正しい知識の普及と啓発に取り組んでいます。



「認知症ケアパス」とは、認知症の人やその家族が地域で安心して暮らしていけるように、認知症の状態ごとに認知症の人やその家族が悩みやすいことなどを例示し、対策方法を考えるヒントになるように作成したものです。

今回は認知症の悩みを相談できる窓口や市内で受診できる医療機関の連絡先や連絡できる日時を追加し、本ケアパスから相談や受診をしやすくなりました。また、接し方などについても追加しておりますので、認知症について悩みごとや不安がある場合などにご活用ください。

Pick UP

募集・イベント情報がもりだくさん!

インフォメーション



募 集

ひとり親家庭の学習支援事業

ひとり親家庭の子どもたちを対象にした学習支援事業を実施しています。是非ご利用ください。

■教室

○日時 毎週月曜日 18時〜20時

※祭日を除く

○場所 多久市中央公民館

■内容 学習習慣の習得と学校授業の補習などの学習支援や相談

■生徒募集

○対象

市内在住のひとり親家庭の小・中学生

○参加料 無料(いつからでも参加可)

○持参物 学習道具(宿題、ドリル、教科書など)

○その他 中学3年生は高校受験対策として、特別講習会を年間3回ほど実施(夏・秋・冬)

■学習支援員(ボランティア)募集

○内 容 学習支援や相談

○対 象 元教員、大学生、一般社会人など(教員資格不要)

○その他 無償(1回につき交通費相当2,000円を支給) ボランティア保険に加入

■実施主体

佐賀県 佐賀県

福祉連合会

○月曜日休み

☎0952-19719767



ホームページ

催 し

76歳歯科健診(歯あわせ健診)

を受けましょう

令和8年度に76歳になる人を対象にした歯科健診「歯あわせ健診」を実施します。歯周病は誤嚥性肺炎や認知症などさまざまな全身の病気に多くの影響を与えることが明らかになっています。ぜひこの機会に「歯あ

わせ健診」を受診し、「ご自身のお口の状態を確認しましょう。

■対象 昭和25年4月1日から昭和26年3月31日までに生まれた人

※ただし、令和8年3月末までに県外から転入された人のうち、令和7年度中に76歳となった人も対象となります

※対象者には4月に受診券を送付します

※市町が実施する歯科健診を受診された人や介護施設などに入所されている人は受診できません

■内容 歯・粘膜・顎関節の状況、かみ合わせや義歯の状態確認、飲み込みテスト、頬のふくらまし検査など

■期間 令和8年4月1日(水)〜令和9年3月31日(水)(ただし、医療機関の休診日は除きます)

■費用 無料(約5,000円の健診費用を広域連合が負担することで無料となっております)

※健診受診後に治療が必要な場合の治療費は有料です

■場所 佐賀県歯科医師会所属の歯科医院

■受診方法 事前に歯科医院に電話予約が必要ですが

■問 佐賀県後期高齢者医療広域連合業務課 企画・保健係

☎0952-16418476

■佐賀県労協 無料法律相談会

弁護士による無料法律相談会を、原則として毎月1回、日曜日に開催しています。相続や借金問題、生活上のトラブルなど、お困りのことがありましたら、一人で悩まずにご相談ください(※要予約)。

また、電子メールによる「なんでも相談」

広告

相続・贈与等で、所在場所が分からない土地を調査いたします

土地調査を行うことによって

- 隣の土地との状況が写真で分かる。
- 有効活用等の判断が立てやすい。
- 譲り受ける人も場所が分かって助かる。
- 地図で、所在場所までのルート(道順)が分かる。

長崎県知事(9)第2381号

不動産コンサルタント **肥前不動産**

長崎県諫早市城見町24-34 TEL 0957-23-8555

広告



無料見積もり受付

Instagram

不用品整理
引越し
剪定・草刈
八手駆除
一時間3千円〜

便利屋ふち ☎0954-66-3393

SINCE 2007

佐賀県公安委員会許可第911150010205号

も受け付けています。電子メールでの相談は、記載のQRコード読取り、またはURL入力でご利用いただけます。

■日時 4月12日(日)、5月10日(日)、6月14日(日)

13時～16時

佐賀県労働会館 1階

申・問 (一社)佐賀県労働者福祉協議会ライブサポートセンターさが

0120-931-536

https://sagarofuku.net/pages/71/



ホームページ

その他

春の農業火災をゼロに！ すべてを失う前に火の用心

昨年も発生した「野焼き」や「農機具」の火災。一瞬の不始末で、大切な命や家、長年築いた社会的信用まで失うことがあります。

○農機具を使う前後だけでなく、使っている途中にも点検・清掃を行いましょ。

○無理な連続運転を避け、機械にも休息を。

○強風時の野焼きは厳禁。「自分は大丈夫」という過信が火災を招きます。

防ごう農業火災 守ろう家族の笑顔

問 佐賀広域消防局 予防課

0952-3316765

FAX 0952-312119



Instagram



ホームページ

感電事故防止のお願い

鯉のぼりの季節になりましたが、感電事故防止のため電線付近で鯉のぼりをあげることや、魚釣りは絶対に行わないようお願いします。

なお、万一鯉のぼりや釣り糸が電線にかかった場合は、自分で取ろうとせず、お近くの九州電力送配電までご連絡をお願いします。

問 九州電力送配電株式会社

佐賀配電事業所

0800-777-9418

農林漁業者のみなさんを 支援します

■内容 佐賀県では、物価高騰による生産コストの増加や気候変動への対応に必要なとなる機械の整備などを支援します。

■対象者 農林漁業者など

■時期 令和8年3月から順次開始

○園芸農業

①気候変動対応緊急支援事業

園芸品目の気候変動に係る資材や機械、設備の取得などに必要な経費の一部を支援します。

②施設園芸省エネ対策事業

耐用年数が経過したヒートポンプなどの再整備に必要な経費の一部を支援します。

問 佐賀県園芸農業課

0952-2517114

○畜産農家

③さが畜産経営サポート事業

畜産農家が行う、暑さ対策・家畜伝染病予防に必要な資材購入や設備整備、繁殖雌牛の増頭、畜産団体などが行う生産性向上などに必要な経費の一部を支援します。

④配合飼料価格高騰経営安定対策事業

畜産農家が購入する配合飼料の価格上昇分の一部を令和7年度の購入量に応じて支援します。

⑤粗飼料価格高騰対策支援事業

酪農家が購入する粗飼料の価格上昇分の一部を乳用牛頭数に応じて支援します。

問 佐賀県畜産課

0952-2517122

これら以外にも、各種支援事業を用意しており、順次公募の開始を予定しています。

くわしくはこちら↓



ホームページ

※本事業は国の重点支援地方交付金を活用しています

広告

その防犯、ちゃんと“見えていますか？”

共働き・一人暮らし・高齢者世帯へ

あんしんみまもりAIカメラサービス好評受付中

安心のAI
カメラの特徴

録画データは
2つの保存で安心

スマホで
かんたん操作

カメラ越しに
会話が可能！

AIカメラで
スマート監視

動きを検知するとアプリに
プッシュ通知でお知らせ音や光で警告

世界が認めたセキュリティ

初期費用 5,500円(税込)~

月額利用料 1,650円(税込)

※本サービスは当社インターネット契約者様向けサービスです。
※本サービスは、一戸建て住宅の敷地内において利用いただけます。
集合住宅の共用スペースにおきましては、本サービスの提供対象外となります。
※各料金はカメラ台数により異なります。

詳しくはお問合せ下さい

多久ケーブルメディア 0952-75-8585

多くに密着！暮らしに役立つ情報をお届け

多クケーブルメディア番組ガイド

4月

コミュニティチャンネルのご案内

※前週の番組を放送

放送時間 7:00～8:00 / 10:00～12:00 / 14:00～16:00 / 17:00～18:00 / 19:00～21:00 / 23:00～24:00 / 26:00～27:00

今月の番組案内	1日(水)	中央校 卒業証書 授与式
	2日(木)～4日(土)	佐賀県立産業技術学院 修了式
	6日(月)～8日(水)	あったまれ!多久の森 灼熱フェス & TAQUA桜まつり
	9日(木)～11日(土)	こどもフェスティバル2026 ～ASOBIBA&MANABIBA～
	13日(月)～15日(水)	地域のお話を届け
	16日(木)～18日(土)	令和8年度 多久高校 入学式
	20日(月)～22日(水)	令和8年度 西溪校 入学式
	23日(木)～25日(土)	令和8年度 東部校 入学式
	27日(月)～29日(水)	令和8年度 中央校 入学式
	30日(木)～5/2日(土)	多久聖廟 春季釈菜

- 一週間分のコミュニティチャンネルの番組を翌週日曜日に再放送!見逃した人も安心!!
- 主催者の都合、または天候などによって番組の内容が予告なく変更になる場合があります。
- くわしい番組の放送時間・内容はホームページまたは佐賀新聞第2テレビ欄をご覧ください。デジタル放送では電子番組表(EPG)でも確認できます。

～今月の見どころ!～ PICK UP

プロ野球チーム 佐賀アジアドリームズ のホーム戦を生中継

4月4日(土)、5日(日)、
25日(土)、26日(日)

12時30分から放送スタート



松竹梅 Show・Chiku・Buyー暮らしを元気に!!ー

☆プロ野球佐賀アジアドリームズ / 9日(木)～11日(土)

☆新店舗紹介 / 23日(木)～25日(土)

暮らしに役立つ情報や
楽しくなるような情報をお届け!

放送時間 7:00～ / 11:00～ / 15:00～ / 19:00～ / 23:00～

週替わりで放送	うまりポ! 県内のグルメ情報をケーブルテレビ7局がリレー方式で紹介します。	佐賀県警 安全安心だより 佐賀県警から地域の防犯に関するお知らせ
	TAKU-SUN インフォメーションプラス 市役所からのお知らせ・イベント等情報	放送時間 8:10～ / 12:00～ / 13:10～ / 16:30～ / 18:30～ / 22:10～
TAKU-SUN インフォメーションプラス 放送時間 6:00～ / 8:30～ / 12:30～ / 18:00～ / 22:30～		○ポケットスタジオ収録日:毎週水曜日

株式会社 多クケーブルメディア

番組の最新情報や放送時間、取材先でのちょっとした出来事など

旬な情報を発信しています!

多クケーブルメディア

Facebookも
ご覧ください!



直通電話のご案内

市外局番(0952)

各課への問い合わせは、直通電話をご利用ください。

1階	市民課	
	窓口係	☎ 75-6116
	保険年金係	☎ 75-2159
	税務課	
	納税係	☎ 75-6115
	市民税係	☎ 75-2126
	資産税係	☎ 75-2176
	福祉課	
	地域福祉係	☎ 75-2113
	保護係	☎ 75-2324
こども係	☎ 75-6118	
高齢・障害者支援課		
高齢者支援係	☎ 75-6033	
障害者支援係	☎ 75-4823	
健康増進課	☎ 75-3355	
商工観光課	☎ 75-2117	
財政課		
経理係	☎ 75-2121	
会計課	☎ 75-6114	

2階	農林課	
	農村計画係	☎ 75-8400
	農村整備係	
	農政係	☎ 75-4825
	農業委員会事務局	☎ 75-4831
	情報政策課	
	システム管理係	☎ 75-2114
	DX推進係	
	広報広聴係	☎ 75-2280
	財政活用課	
管財係	☎ 75-8020	
施設マネジメント係		
議会事務局	☎ 75-4828	

3階	総務課	
	行政係	☎ 75-2112
	人事係	
	秘書係	☎ 75-2115
	選挙管理委員会事務局	☎ 75-4829
	防災安全課	☎ 75-2181
	総合政策課	
	企画係	☎ 75-2217
	地域づくり係	☎ 75-2116
	男女共同参画係	
財政課		
財政係	☎ 75-2118	
契約検査係	☎ 75-2132	

4階	教育振興課	
	総務係	
	文化振興係	☎ 75-8022
	スポーツ振興係	
	学校教育課	
	企画係	☎ 75-3450
	学務指導係	☎ 75-2227
監査委員事務局	☎ 75-4830	

東庁舎1階	都市建設課	
	建築管理係	☎ 75-4826
	道路河川係	☎ 75-2350
都市計画係	☎ 75-4827	

東庁舎2階	環境課	
	生活環境係	☎ 75-6117
	空き家・空き地対策係	☎ 75-8440
上下水道係	☎ 75-2179	

中央公民館	人権・同和対策課	☎ 75-4824
	中央公民館 (教育振興課)	
	社会教育係	☎ 74-3241
市立図書館	☎ 75-2233	

東多久公民館	東多久公民館	☎ 76-2402
	南多久公民館	☎ 76-2331
	多久公民館	☎ 75-2519
	西多久公民館	☎ 75-2205
	北多久公民館	☎ 75-2586
	多久リサイクルセンター	☎ 75-3001



催し & 相談スケジュール

催し EVENT & 相談 CONSULTATION

市外局番(0952)

日付	内容	場所	時間	問い合わせ
1日☾	身体障害者相談	社会福祉会館	10時～15時	高齢・障害者支援課 ☎75-4823
1日☾	年金相談(完全予約制)	市役所1階 会議室	10時～16時 ※12時～13時を除く	市民課 ☎75-2159
15日☾	年金相談(完全予約制)	市役所1階 会議室	10時～16時 ※12時～13時を除く	市民課 ☎75-2159
15日☾	心配ごと相談	社会福祉会館	9時30分～12時	社会福祉協議会 ☎75-3593
16日☾	法律無料相談(弁護士) ※予約優先	市役所1階 会議室	13時30分～14時30分	総務課 ☎75-2112
21日☾	相続・遺言・終活・家庭の 法律相談(司法書士)	中央公民館 研修室	13時～15時	総務課 ☎75-2112
21日☾	行政・人権相談	中央公民館 研修室	10時～15時 ※12時～13時を除く	総務課 ☎75-2112
月・火・木	★消費生活相談	商工観光課	10時～16時	商工観光課 ☎75-2117
月・水・金	★家庭児童相談& ひとり親相談	福祉課	9時～16時	福祉課 ☎75-6118
火～日	★子育て相談	子育て支援センター でんでんむし	10時～18時	でんでんむし ☎37-1117
月～金	★障害者相談 (福祉サービスなど)	小城・多久障害者相談支援 センター(小城市・桜菜館内)	8時30分～17時15分	小城・多久障害者相談支援センター ☎71-1250
毎日	★精神障害悩み相談	佐賀県精神保健 福祉連合会事務局 (小城市・佐賀県精神 保健福祉センター内)	月曜日 10時～13時 火～日曜日 10時～13時 (祝日も実施)	事務局 ☎72-4797 連合会会長(松田) ☎090-8357-7963

※祝日は休みです
※★印は電話での相談も受け付けます

人のうごき

令和8年3月1日現在

総数/17,226人(-64) 世帯数/7,885世帯(-42)
男/8,196人(-53) 女/9,030人(-11)

令和8年2月の異動

出生/4人 死亡/26人 転入/60人 転出/102人

ブロッコリーが大好きで、見つけるとにこにこ笑顔の紗菜ちゃん♥ボール遊びや、大好きなテレビ番組のダンスにも夢中で、元気いっぱい体を動かしています♣️周りを明るくしてくれるかわいい家族の一員です★



Hi!
POSE

ほんだ さな
本田 紗菜ちゃん (1歳)

パパ・ママ
からのメッセージ

いつもわんぱくで元気いっぱいのさなちゃん。本田家のアイドルです。生まれてきてくれてありがとう。これからもたくさん食べてたくさん遊んでのびのびと成長してね♡

お子さんの
写真大募集

「はいぼーず」にお子さん(未就学)の笑顔を投稿してみませんか?
くわしくは、情報政策課広報広聴係(☎0952-75-2280)までご連絡ください!



こちらからも応募
できます!

当日の催し

催し内容	開催時間	開催場所
執事・伶人 入場	10時00分~10時20分	聖廟参道
献官・祭官 入場	10時20分~10時30分	
釈菜	10時30分~11時30分	聖廟内
釈菜の舞	11時30分~11時40分	聖廟境内
参列生徒の唱歌	11時40分~11時45分	
揚琴の調べ	11時45分~11時55分	
孔子の里腰鼓	11時55分~12時05分	
		仰高門前

※時間が多少前後することが
ありますが、
ご了承ください



多久聖廟 春季釈菜

開催日 4月18日(土)

釈菜は儒学の祖である孔子とその高弟(顔子・曾子・子思子・孟子)を祀る式典で、毎年春(4月18日)と秋(10月の第4日曜日)に行われます。市職員扮する伶人による雅楽の演奏の中、市長(献官)をはじめ、市議会議長、教育長、市内義務教育学校校長などの祭官が孔子の遺徳を讃え、拝礼と供物奉納を行います。

式典の後には、地元の生徒・児童による「釈菜の舞」、「孔子の里腰鼓」などの舞や踊りが披露され、揚琴演奏家の趙勇氏による演奏も行われます。

☎ 公益財団法人 孔子の里 ☎0952-75-5112

今月の一冊

『ある星の汽車』

多久市立図書館



広い大地を汽車が走っています。その中には男の子が乗っており、多くの動物たちと出会います。しばらくすると、車掌さんに声をかけられたモーリシャスドードーやブルーバックなど次々と乗客が降りていき…。

今はもういない絶滅した動物を描いた絵本です。

☎ 多久市立図書館 ☎0952-75-2233

森 洋子/著 福音館書店/出版

